

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
コートジボワール	コートジボワール共和国政府に 対する贈与に関する日本国政府 とコートジボワール共和国政府 との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な商 政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	500,000千円 -----	2022.9.6 アビジヤ ンで (同日)	日本側 一方井克哉在コ ートジボワール大使 コートボワール側 カ ン ヂェイア・カミンコ・カ ラ國務大臣兼外務・ア リカ統合・在外自国民大 臣	2022.10.20 360号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。

(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。

(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。

(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。